

第三期白石市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

子どもの笑顔あふれる白石を目指して

本市では、ご家庭の状況に応じた幼稚園・保育園などの利用や、地域の実情に応じた子育て支援施策の計画的な取り組みについて策定した「白石市子ども・子育て支援事業計画」の期間が本年3月に終了したことから、令和2～6年度までの第二期計画を策定しました。

主な具体的取り組みは、次のとおりです。

幼稚園・保育園などの利用希望に応じた提供体制の確保

小規模保育事業所の開設や、深谷保育園に代わる新たな保育園の整備および私立幼稚園の認定こども園移行を進め、増加する保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消に努めます。

地域の実情に応じた子育て支援

●一時預かり事業	保護者の方の用事や育児疲れによる負担軽減などにより一時的に保育を必要とするときに、未就学のお子さんをお預かりする事業です。
●乳児家庭全戸訪問事業	体調や育児などに不安のある妊産婦や生後4カ月までの乳児の、健康管理や授乳方法、育児などについて相談などを行う事業です。

次世代育成の支援

●こじゅうろうキッズランドの運営	子どもの屋内遊びやイベント開催により身体能力の向上などを図り、親子や祖父母、中高生などとの交流促進を図る施設です。
●乳幼児健康診査・相談	診察、身長・体重測定、個別相談や健康教育を行うとともに、個々の不安を解消するために、個別の育児相談を実施します。
●放課後子ども総合プランの推進	放課後などに保護者が家庭にいない小学生への遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブと、さまざまな体験活動を行う放課後子ども教室との一体的または連携による実施を推進します。
●子育て世代包括支援センターの設置・運営	妊産婦や乳幼児などの状況を継続的・包括的に把握し、必要な支援の調整を図るとともに相談に対応し、切れ目のない支援を提供する体制をつくります。

子どもの貧困対策

●家庭教育支援チームの整備	地域ボランティアによる、孤独な子育てやしつけなどの課題解決のきっかけとなる親育ちのための参加型学習を整備・推進します。
●子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯などの子どもたちに教育の機会や安心できる場所を提供するとともに、不安や悩みの相談に応じ、将来的な困窮世帯の増加を未然に防ぎます。
●生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮世帯などを対象に就労相談などを行い、生活の安定を図ります。

4月16日に全国が緊急事態宣言を実施すべき区域となりました。
本市では、国の緊急事態宣言を受け、任意で設置していた対策本部を法定の「白石市新型コロナウイルス感染症対策本部」に引き継ぎました。県内においても連日、感染者が確認される状況が続いています。今後も本市は宮城県と連携し、対策を進めていきますので、自身の予防対策の徹底、人との接触を減らすことなどのご協力を引き続きお願いします。

※情報は4月20日現在

宮城県では、緊急事態宣言対象地域となったことから相談ダイヤルを開設しています。

緊急事態宣言相談ダイヤル ☎022-211-3332（平日9時から18時）

特措法に基づく外出自粛・催物開催自粛要請が発令されています

■期間：令和2年5月6日まで

- ・医療機関への通院、生活必需品の買い出し、屋外での運動など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないことが要請されています。
- ・やむを得ず外出する場合でも「密閉」「密集」「密接」を避ける行動を徹底することや、こまめな手洗い、マスクの着用、手が触れる物や箇所の消毒などを行い感染予防に努めるとともに、必要最小限の人数や時間での外出などの徹底に努めてください。

■室内で体を動かしましょう～自宅でできる運動のご紹介～

室内で過ごしているため、運動不足でストレスがたまっていますか？ 特に高齢の方は介護予防の観点からも適度な運動が必要です。無理のない範囲で、自宅で気軽にできる運動をして体を動かしてください。

- ラジオ体操、いきいき百歳体操「いすに腰掛けて行える体操です」など市のホームページにも詳しく掲載しています。

感染が疑われる場合は

次のような症状があり、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は、直接病院などに行かず、まずはコールセンターにご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ・高齢者や基礎疾患などがある方は、上記の状態が2日程度続く場合。ただし持病がある方は、事前に電話でかかりつけ医にご相談ください。

新型コロナウイルスに関する一般健康相談窓口コールセンター

☎022-211-3883・022-211-2882

（24時間受付。土・日・祝も受付）

聴覚などに障害のある方専用に関の方法でも受付をしています。

☎022-211-3192 E-mail: sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp

※市の公共施設などの状況については13ページをご覧ください。
市のホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する関係機関の情報や、事業者への支援策なども掲載しています。併せてご確認ください。
<https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/soshiki/11/16090.html>